

さいたま市議会告示第5号

さいたま市議会の個人情報の保護に関する条例（令和4年さいたま市条例第51号）第53条及びさいたま市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和5年さいたま市議会告示第2号）第32条の規定に基づき、令和7年度の個人情報保護制度の実施状況について次のとおり告示する。

令和8年7月3日

さいたま市議会議長 高子 景

1 令和7年度個人情報保護制度の実施状況

(1) 保有個人情報の開示請求等の状況及び決定状況

ア 保有個人情報開示請求等の処理件数 0件

（ア） 開示 0件

（イ） 一部開示 0件

（ウ） 不開示 0件

イ 保有個人情報訂正請求の処理件数 0件

（ア） 訂正 0件

（イ） 不訂正 0件

ウ 保有個人情報利用停止請求の処理件数 0件

（ア） 利用停止 0件

（イ） 不利用停止 0件

エ 保有個人情報開示等決定に係る審査請求件数 0件

2 連絡先

(1) 担当 さいたま市議会局総務部総務課

(2) 電話 048（829）1747